

○ 議長（野呂日出男君）

ただ今の出席議員数は、十四名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から令和元年第一回藤崎町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第二百二十二条の規定により会議録署名者は、

十番 工藤 健一 君

十一番 佐々木 政美 君

十二番 横山 哲英 君 を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 奈良岡文英君。

[ 議会運営委員長 奈良岡文英君 登壇 ]

○ 議会運営委員長（奈良岡文英君）

みなさんおはようございます。

ただ今から議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申し上げます。

去る七月二十二日、午前十時から小会議室において、地方自治法第百九条第三項第一号の所管事務調査のため議会運営委員会を開催し、令和元年第一回藤崎町議会臨時会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重のうえ、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日一日とし、会期日程についてはお手元に配布しておりますとおり

開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・町長提案理由説明・議案審議・採決・閉会

以上のように、議会運営委員会で決定いたしましたことをご報告申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本臨時会の会期は本日一日とし、お手元に配布しております日程表のとおりにしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日一日とし、お手元に配布しております日程表のとおり決定いたしました。

○議長（野呂日出男君）

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については朗読を省略し、お手元に配布しております印刷物によりご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（野呂日出男君）

日程第四、議案第三十七号から議案第四十三号までを一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。

町長 平田博幸君。

[町長 平田博幸君 登壇]

○町長（平田博幸君）

( 提 案 理 由 の 説 明 別 紙 の と お り )

○ 議 長 ( 野 呂 日 出 男 君 )

日 程 第 五 、 議 案 第 三 十 七 号 藤 崎 町 教 育 委 員 会 教 育 長 の 任 命 の 件 を 議 題 と い た し ま す。

こ れ か ら 質 疑 を 行 い ま す 。 ( 「 な し 」 の 声 あ り ) 質 疑 な し と 認 め ま す 。

こ れ か ら 討 論 を 行 い ま す 。 ( 「 な し 」 の 声 あ り ) 討 論 な し と 認 め ま す 。

こ れ か ら 、 議 案 第 三 十 七 号 を 採 決 い た し ま す 。

議 案 第 三 十 七 号 は 原 案 の と お り 同 意 す る こ と に ご 異 議 あ り ま せ ん か 。

[ 「 異 議 な し 」 と 呼 ぶ 者 あ り ]

○ 議 長 ( 野 呂 日 出 男 君 )

異 議 な し と 認 め ま す 。 よ っ て 、 議 案 第 三 十 七 号 は 原 案 の と お り 同 意 さ れ ま し た 。

日 程 第 六 、 議 案 第 三 十 八 号 藤 崎 町 教 育 委 員 会 の 委 員 の 任 命 の 件 を 議 題 と い た し ま す。

こ れ か ら 質 疑 を 行 い ま す 。 ( 「 な し 」 の 声 あ り ) 質 疑 な し と 認 め ま す 。

こ れ か ら 討 論 を 行 い ま す 。 ( 「 な し 」 の 声 あ り ) 討 論 な し と 認 め ま す 。

こ れ か ら 、 議 案 第 三 十 八 号 を 採 決 い た し ま す 。

議 案 第 三 十 八 号 は 原 案 の と お り 同 意 す る こ と に ご 異 議 あ り ま せ ん か 。

[ 「 異 議 な し 」 と 呼 ぶ 者 あ り ]

○ 議 長 ( 野 呂 日 出 男 君 )

異 議 な し と 認 め ま す 。 よ っ て 、 議 案 第 三 十 八 号 は 原 案 の と お り 同 意 さ れ ま し た 。

日 程 第 七 、 議 案 第 三 十 九 号 藤 崎 町 教 育 委 員 会 の 委 員 の 任 命 の 件 を 議 題 と い た し ま す。

こ れ か ら 質 疑 を 行 い ま す 。 ( 「 な し 」 の 声 あ り ) 質 疑 な し と 認 め ま す 。

こ れ か ら 討 論 を 行 い ま す 。 ( 「 な し 」 の 声 あ り ) 討 論 な し と 認 め ま す 。

こ れ か ら 、 議 案 第 三 十 九 号 を 採 決 い た し ま す 。

議案第三十九号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十九号は原案のとおり同意されました。

日程第八、議案第四十号工事の請負契約の件を議題といたします。

これから質疑を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

入札参加業者の中で、ミズイロアーキテクツですか、陸奥ホームから社名変更した会社だというふうに承っておるんですけどどれも、工事実績とかどういうふうなお考えで、指名競争入札の参加業者としたんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

お答えします。株式会社ミズイロアーキテクツでございますが、令和元年五月一日に変更がありまして、五月十日に登記、六月十日で藤崎町で商号変更の收受をしております。会社自体については継続ということ、実績も継続ということ取り扱ってございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

五号棟ですけれども、屋根の改修も高架水槽改修も入っておるんですけども、屋根の改修は設計価格でどれくらいで、見込んでいるものなのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○ 建設課長（神昭彦君）

はい、お答えします。今設計書を手持ちでございませんので、後ほどということ  
で、よろしいでしょうか。

○ 議長（野呂日出男君）

暫時休憩します。

休 憩 午 前 十 時 十 三 分

---

再 開 午 前 十 時 十 七 分

○ 議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。建設課長。

○ 建設課長（神昭彦君）

大変失礼いたしました。屋根の工事ですけれども五百六十一万でございます。以上で  
す。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

高架水槽はどうでございましょうか。設計価格どれくらいでしょうか。

○ 議長（野呂日出男君）

建設課長。

○ 建設課長（神昭彦君）

約四百五十三万円でございます。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

高架水槽について、再質問したいと思うんですけども、高架水槽これは外壁、内側の廊下、それからベランダの改修などをやっているわけなんですけども、高架水槽の改修というのはどういう内容なのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（神昭彦君）

はい、お答えします。高架水槽の改修ですけども、高架水槽の更新です。年数が古いものですから、新しい高架水槽に替える工事内容であります。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

予定価格消費税抜きで六千五百六十六万というふうになっているんですけども、落札率でみると九十七．九パーセントでしょうか、もう一棟のほうも九十七．九四パーセント。だいたい九十六から九十八に建設工事の場合収まっているのが現状だと認識しております。それで最終的に予定価格、設計価格というのもありますけども、予定価格というのをですね、どなたが決めていらっしゃるのですか。町長にお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（神昭彦君）

お答えします。予定価格は、設計価格でございます。予定価格イコール設計価格でございます。以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

予定価格イコール設計価格で、今回はやったということなんですか。それとも、ほとんどの建設工事については、そのように藤崎町の取扱要綱では、やっていらっしやるということなんですか。

○ 議長（野呂日出男君）

財政課長。

○ 財政課長（三上孝之君）

本町における入札におきまして、予定価格はすべて設計価格となっております。これは設計価格から予定価格を落とすとなると、その根拠が求められます。ですので、設計額イコール予定価格というふうにして、実行しております。以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

そうしますと、設計価格と申しますか、予定価格と申しますか、これは今回の四社の場合ですね、業者に通知して、六千五百六十六万で設計しておりますよという通知を発して、入札を実施しているということで理解してよろしいですか。

○ 議長（野呂日出男君）

財政課長。

○ 財政課長（三上孝之君）

事前公表を採用しております。

○ 議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

落札率の問題もやりましたけども、そもそも指名競争四社というふうにした根拠というのはですね、従来の緑団地の入札経過もあるんですけども、四社にした根拠は、選定理由に基づいて決めたのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

業者選定におきまして、本町におきましては、発注標準で一千万以上の設計金額については、A等級と定められております。これをもって七月一日に開催いたしました建設業者指名審査会において審議して、この業者になったものであります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

確かに地元業者が入札に参加できるメリットは認めるところではありますけれども、関連してお聞きしたいんですけども、入札予定価格といたしますか、設計価格といたしますか、これを明示しないで制限価格だけ明示してやった入札は、藤崎町の建設工事についてあるんですか。特別会計は除いて一般の建設土木工事についてですね、設計価格を明示しないで入札した事例というのは、一千万以上だとか三千万以上だとかについては、あるんですか、ないんですか。現状はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

藤崎町におきましては、以前は事前公表は行っておりませんでした。ですが予定



価格を巡る不正行為等も全国的にあったことから、事前公表になったものでございます。以上です。以前は事前公表ではなく事後公表ということになっておりました。

○ 議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

そうすれば一千万以上といたしますか、建設土木工事といたしますか、これらについては、すべて設計予定価格を業者に通知して、この指名競争入札の場合ですね、すべて明示して通知して入札を実施しているというふうに理解してよろしいですか。根拠や選定理由に基づいて決めたのでしょうか。

○ 議長（野呂日出男君）

財政課長。

○ 財政課長（三上孝之君）

そのとおりでございます。入札については、すべて事前公表をしております。以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

地元業者に参加しやすいというのは、それはそれなりのメリットもあるんですけども、結局のところ九十六パーセントだとか九十七パーセントでほとんど落札される、競争が生まれない、生まれていないという問題も伏在してわけでございますので、同じような仕事がある場合ですね、町長にお聞きします。同じような分割発注をしているような場合、最低制限価格なり、そういうものを設けて、設計価格を明示しないというやり方も取り入れたら、どういうふうなものなのでしょうか。町長はどういうお考えなのでしょうか。

○ 議長（野呂日出男君）

町長 平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

浅利議員におかれましては、地元業者ということとは、あえて否定しなかったみたいでございます。私は就任して以来、地元でできる公共工事は地元のみなさんの競い合いで、やっていただきたいというのが基本的なスタンスでございます。これによって地域経済あるいは雇用対策にもつながっていくということ。今ご指摘のことは、最低価格を設けて、それは公表しないで競い合うべきだということでございます。それに関しては様々な入札方法については、考え方があろうかと思えます。私は就任して今までやってきた入札方法をこれからも踏襲していきたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

今まで緑団地の改修について一、二、三、四、これから五、六となっていくんですが、改修工事をすることによって、何年くらいの延命をみているのかお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（神昭彦君）

お答えします。コンクリートの構造物は、通常七十年といわれております。何年という規定はありませんけれど、なるべく長く持たせるための工事と理解していただければと思っております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

もう一点だけ。聞きもらしました。今まで工事を順調に進められてきたと思われ  
るんですけども、私が聞いた限りでは、網戸だとかがですね、工事に伴ってなのか、  
老朽化したからなのか、穴があいたままの状態だというような人がございました。  
工事に関係して、網戸が破れたとか、申告が今まであったのかどうかですね、もし  
それが立証というか工事に関わって、できたというようなことであれば、当然直し  
ていただけるものだと思っておりますけれども、そのへんはどのような取扱いにな  
っていて、現状どういうふうになっていらっしゃるのでしょうか。

○ 議長（野呂日出男君）

建設課長。

○ 建設課長（神昭彦君）

お答えします。網戸についてはですね、入居者が個人で設置したものでございま  
して、工事で破損とかがありましたら、補償という形で直させていただいている状  
況でございます。以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。佐々木政美君。

○ 十一番（佐々木政美君）

請負契約以外で関連でお聞きしたいですが、議長よろしいですか。

○ 議長（野呂日出男君）

はい。

○ 十一番（佐々木政美君）

緑団地の改修工事ということで、町長にお聞きします。緑団地をね、相馬勝治議  
員もお聞きしましたが、今現状外壁を改修して、若い人たちが緑団地を利用す  
ると町長思っていますか。外壁を替えるだけで。私はね総務委員会で見に行きまし  
た。中ボロボロですね。町長も知っているとと思うんですけど。私はここは町長の決断

だと思っただけです。継ぎはぎだらけでやっていくんじゃないかと、思い切って財政面もありまして、ここは一つ緑団地を新しい住宅に建て替えるとか、そういうふうな思い切った手を考えるべきときじゃないかと思ってるんですけど、そこらへんどうですか。

○ 議長（野呂日出男君）

町長 平田博幸君。

○ 町長（平田博幸君）

築相当経過して、おそらくあの建物は四十年ちょっとくらい経過して、今担当課長からコンクリートは、だいたい七十年が許容範囲ということでお話しさせていただきました。ただ、コンクリートは外装とかいいけども、屋根の痛み、高架水槽、あるいはベランダの手すりのゆがみとかですね、今放置していれば、住んでる住民に被害が被るということで、ここ数年前から改修工事を今年度で終わるというところでございます。ただ残念ながら御指摘のとおり、中の方は相当古くて、新しく入る方が見るといったん断ります。そういう状況です。ただ中のリフォーム、新しい人を入れるために一つの部屋をすると百万程度かかるという積算もしているところでございます。ですから今住んでる方にはちょっと古くなりましたけども、我慢して耐用年数の住まいで継続して住居として住んでいただきたいということで、新規の場合はなかなか思い切ってますね、古いところに借家として入るのはなかなか今の現状では、無理かもしれませぬ。ただ担当課に指摘するのは、財政ももちろんにらみますけども、本町に町営住宅が今二百六十戸ほどあるけども、国ではこの人口規模は、これほど必要ないということで、下げたような積算もしているところでもございますけども、私個人的にはですね、非常に交通の要衝である藤崎町の利点を活かして、若者定住の促進住宅等が国の事業を活用してできるかできないか、その研究をなささいということで、今指示出しているところでございます。おそらく

担当課では今年度中にそのシミュレーションを出して、年度末には私に報告になるとそう思っております。ただエレベーターもない三階建ての構造というのは、今の時代には馴染まないだろうと。今後やるんであったら、やっぱり一階建てもしくは二階建ての一戸住宅あるいは二所帯が一戸になってる水木団地、あのような構えがいいだろうということで、今鋭意検討精査中でございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

佐々木政美君。

○十一番（佐々木政美君）

今町長の答えね、大拍手です。大いに頑張って下さい。期待しています。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから、議案第四十号を採決いたします。

議案第四十号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十号は原案のとおり可決されました。

日程第九、議案第四十一号工事の請負契約の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから、議案第四十一号を採決いたします。

議案第四十一号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十一号は原案のとおり可決されました。

日程第十、議案第四十二号工事の請負契約の件を議題といたします。

これから質疑を行います。横山哲英君。

○十二番（横山哲英君）

これ四校だと思います。空調四校。一括発注した場合と分割発注した場合、どれくらい積算が違ふのか計算したことがありますか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

設計段階では、百四万五千円の差額が出ております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

横山哲英君。

○十二番（横山哲英君）

町内の業者、四校をそれぞれ百万ちょっとぐらいのお金で、一社に束ねないでね、四社の発注することも私は可能だと思うんです。町長にお尋ねいたします。ただ担当課で一括発注だからということではなくて、広く業者に仕事を与えるのもまた町長の私は務めだと思いますよ。

○議長（野呂日出男君）

町長 平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今横山哲英議員からの御指摘のとおり、私も当初そういう考えでありました。そして、その当時は、今の総務課長が学務課長でありまして、ちょっと呼んで、常盤小学校、そして藤崎小学校、中央小学校は教育委員会では将来、毎年二十五年以上経っているから、改築工事をしたいという教育委員会の考え方も尊重しながら、そこだけはちょっと外しますけど、明德中学校そして藤崎中学校の四校それぞれを電

気屋に発注かければいいんじゃないのという話で、呼んだこともありました。その中で原課では、いろいろな角度から精査研究したと思います。ただ家庭の建物と違ってコンクリートあるいは鉄筋様々入ってまして、どうも受けるのは設備とか電気屋ではなく、建築が受けて下請に電気あるいは設備というような形になるというような結果が出たところ、私は分割発注を断念したところでもございます。よって横山議員さんが指摘しているのは、私も当初そういう考えであったということは、ご理解して下さい。ただ原課での精査研究した結果、一括発注になったということでありませう。

○ 議長（野呂日出男君）

横山哲英君。

○ 十二番（横山哲英君）

原課のは、わかります。町内に数多くある業者です。偏った企業にいくようなそのようなやり方をしないで、私はどこの会社とは言いません。議案書によく出る企業です。そういうのも町民は見ています。ただA級にこだわることなく、広く町内の業者を活用してほしいんですよ。町長なんとかこれからは、今日は今回はもう入札終わって、しょうがありません。これからは、そういった手法を是非とっていただきたいんです。よろしくお願いいたします。以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○ 九番（相馬勝治君）

先ほど横山議員からも話になったんですけども、整備工事の学校どことどこなんですか。

○ 議長（野呂日出男君）

学務課長。

○ 学務課長（清野健志君）

学校は、藤崎小学校、常盤小学校、藤崎中学校、明德中学校であります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

中央小学校はやらないと。噂では聞いておったんですが、大規模改修という話もちょこっと聞いたんですけども、それで理解してよろしいんですか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

大規模改修は決定したものではありませんが、中央小自体は先ほど町長の答弁にもありましたが、二十五年を経過しておりまして、相当古くなっております。また構造上オープンスペースということで、廊下と教室の境がない状態です。それが二階までオープンスペースの部分が吹き抜けになっていますので、エアコンを今この工事に合わせて設置しても効果が見込めないということで、とりあえず見送ったということです。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

そのオープンスペースなんですけども、常盤村の時代に視察にいったんですけども、雪国の教室には合わないんじゃないかという結論がありました。旧藤崎町ではオープンスペースを取り入れて建設したわけですが、ところがどっこいと。冬は暖房にお金がかかると。実質そうでしたよね、中央小学校に関しては。そして今回改修しないと。町長にお聞きします。今子供達が少ない時代で、果たしてこの中央小



学校ですね、改修の余地があるのか。それともスクールバスを利用して、常盤小学校、藤崎小学校二つに分けると、そういう考え方もあるのかないのか、お聞きします。

○ 議長（野呂日出男君）

町長 平田博幸君。

○ 町長（平田博幸君）

実は去年、前教育長である武田登教育長と、この話を一対一でお話ししたことがあります。その時、前武田教育長からは、教育委員会としては地域地域に小学校はまだ残していきたいと。向こう十年二十年は。よって令和二年になろうが三年になろうが、教育委員会では、大規模改修を目指す段階で今検討に入るといってお話をいただきました。その時ざっくばらんに私は、例えば二十年先あるいは三十年先、子供達の減少を見比べたときに、今相馬議員がおっしゃった、いわゆる二つの小学校、藤崎小学校、そして常盤小学校はまだ新しいので、ここの小学校に真ん中で線引きするということ言い方悪いんですけども、例えば今の小畑学区とかそういうところなんでしょう、中島あるいは東町の辺りまで、そういう考え方もあるんじゃないのという話はしたこともあります。ただ私は、教育委員会というのは独立したもので、しっかり地域全体のいわゆる児童生徒の教育環境あるいは地域のこと、教育委員会の審議を待たずして、私の越権した話は慎むべきだということ、私の現状の考え方を今武田教育長へおっしゃっただけだから、あまり気にしないでねとお話ししたこともあります。ですから、おそらく令和元年、令和二年、教育委員会では、中央小学校の将来のあり方について、今以上に加速して慎重にそして、スピードアップしながら、お話あるとそう思っています。私はそれを待ちたいとそう思っています。

○ 議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○ 九 番 （ 相 馬 勝 治 君 ）

子供は我々の日本の宝なんですけれども、現実問題として、中央小学校の校舎、私も若いときに携わったんですが、今二十数年経ってでも、おそらく改修すれば二億、三億の支出は確実ではないかと思っております。そしてまた、部活動や様々なスポーツ関係を見てでもですね、子供達が少ない、チームが作れない、旧藤崎を例えて言うんですけれども、一つの町に小学校が二校と、まれだと思えるんですよ。とにかく他の市町村はですね、みんな合併なりそれなりにしております。そこで急がないですね、職務代行者はどうお考えかお聞きいたします。

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

学務課長。

暫時休憩します。

休 憩 午 前 十 時 四 十 六 分

---

再 開 午 前 十 時 四 十 九 分

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。奈良完治君。

○ 三 番 （ 奈 良 完 治 君 ）

今ちょっと脱線した、的を射ているのかよくわからない要望とか御意見でいますけれども、私は学区選出の議員として、改築もしないのに今回整備をしないということ自体が、どういうことなのか、町長にお尋ねします。

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

町長 平田博幸君。

○ 町 長 （ 平 田 博 幸 君 ）

子供のために真剣になって教育委員会で審議しているから、そこは近い将来改修

工事があるということもでてくるだろうから、今のそこから外れているというだけであって、何もやらないって言ったわけではない。

○ 議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○ 三番（奈良完治君）

教育は均等性もなければならぬわけで、先ほど学務課長の方から、廊下がある吹き抜けだと、そうならば、デパートとか病院とかそういう空調設備を付ければ十二分に間に合うはずなんです。最初からその気なしでそういうふうな話でなっているんじゃないかと思うんですけども、そのへんはどうなんですか。

先ほど答弁にあった何年か後に改修するから、今回は見送ったというのが、主な考えではないですか。計画がまるでないのに付けないというのは、均等化に反すると、私はこれを言いたいんです。それだったら今せつかく国の事業としてやれるのであれば、今やった方が正解ではないですか。みなさんどう思います。計画というのは役所的に言えば、予算がつくつかないかの話だと思うんですけども、その前提がない話の中で、当初から外してしまう。具体的に例えば、私聞かれると思うんですよ。ほかの小学校はあういうふうに付いて、なんで中央小学校がこういう形になったか、説明責任、議員にもあると思いますので、正式な役場の答えを聞きたいと思います。

○ 議長（野呂日出男君）

学務課長。

○ 学務課長（清野健志君）

ただ今、長寿命化計画というものを策定しておりまして、おのずとその寿命を延ばすための優先順位というのが決まってきて、中央小の改修工事もやるべきだと結果は出てくると思います。ただ学校施設の整備につきましては、補助金交付金の絡みもありまして、すぐできるものではないですので、それ相応の期間を要すると思

いますが、あくまで、中央小や古い施設については、今後の改修は念頭に入れては  
ございます。今日聞かれたので、来年すぐできますというような単純なものではな  
いということはあるようです。以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○ 三番（奈良完治君）

そんな単純じゃないということは、十二分に理解してます。私が言いたいのは、  
さっきから何回も言ってるんですけども、ここに付いてここに付いてない事実の間  
題であって、例えばせっかく今、国の補助金の中で四校を空調化進めるわけですけ  
ども、何か手があったんじゃないかなと、片手落ちじゃないかというのが一般住民  
の考えになっていくと思うんですよ。そのへんを行政の方で、もう少し理論武装し  
て、地域住民を納得させるような理由とか考えていただきたいんですけども、いか  
がでしょうか。

○ 議長（野呂日出男君）

町長 平田博幸君。

○ 町長（平田博幸君）

冷静にお答えさせていただきます。武田教育長との話のやり取りを先ほどしたは  
ずであります。私は遠い将来、私たちの時代ではなく、私たちの子供の世代になる  
かと思えますけども、将来は常盤地区に一校、藤崎地区に一校、これは前教育長  
ともお話しさせていただきました。ただ近い将来の現状で中央小学校の改修工事は  
したいというのが、前提にあって教育委員会で審議しているということをお伝えし  
たと思っています。ですから、それを受けながら、今やってでも改修工事またやる  
というのは、慎重に考えれば中央小学校には、ちょっと二年くらい遅れるかもしれ  
ませんがということ、学務課では慎重に審議して、今回の工事には中央小が入

っていないということでもあります。そういうことをですねあなたが、あるいは小野議員がその地区の議員のみなさんたちが、いろいろな意味で聞かれたら、そうお答えしていただければなど、そう思うでございます。以上であります。

○ 議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○ 三番（奈良完治君）

今具体的な年数でましたけれど、聞かれれば当然私も、将来やるから二、三年は我慢して下さいと、努めて説明していくようにします。やはり自分の子供や孫が入っている人たちは、あそこにあって、なんでここに付いてないないんだと、単純な話なんですよ。なんとかご理解の方をお願いして、これで終わりたいと思います。

○ 議長（野呂日出男君）

横山哲英君。

○ 十二番（横山哲英君）

今、この空調が国の事業に絡んでおりますよね。中央小学校は採択になったんですか。最初から申請しなかったんですか。どちらですか。

○ 議長（野呂日出男君）

学務課長。

○ 学務課長（清野健志君）

最初から申請は、しておりません。以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

交付税措置を受けて、今初めて聞いたんですけれど、中央小学校は対象外だったんだというようなことは、初めて聞いたような気がするんですけども。そもそも普通教室に設置するという一台あたり金額的にどのくらいのエアコンなのか。性能はど

のくらいのものなのかについては、どうなんでしょうか。

○ 議長（野呂日出男君）

学務課長。

○ 学務課長（清野健志君）

一台あたりの金額、性能については、今手持ちの資料がありませんが、エアコン設置の総額としては、五十五台で五千六百万ほどになっております。以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから、議案第四十二号を採決いたします。

議案第四十二号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（野呂日出男君）

異議がありますので、議案第四十二号に賛成の方は、起立を願います。

討論はできません。討論は終わっておりますので、採決に移らせていただきます。

議案第四十二号は原案のとおり決することに賛成の方は、起立を願います。

起立多数であります。

よって、議案第四十二号は原案のとおり可決されました。

日程第十一、議案第四十三号令和元年度藤崎町一般会計補正予算（第二回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから、議案第四十三号を採決いたします。

議案第四十三号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ 議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十三号は原案のとおり可決されました。これをもって、本臨時会の会議に付議された事件の審議はすべて終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

よって、令和元年第一回藤崎町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前十一時〇〇分

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により、ここに署名する。

議長 野呂日出男

署名議員 工藤健一

署名議員 佐々木政美

署名議員 横山哲英